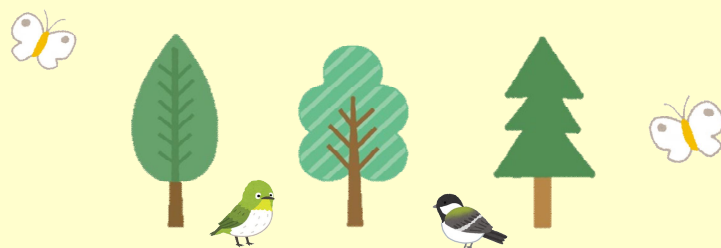


第2期環境行動計画



令和8(2026)年3月策定
吉川市

目 次

環境行動計画について	2
環境行動計画の構成・見かた	4
行動方針① 地球環境・エネルギー問題への対策を進める	6
施策	6
市民・事業者に期待する取組	8
行動方針② 資源循環型社会を構築する	9
施策	9
市民・事業者に期待する取組	11
行動方針③ 自然環境を保全し、継承する	12
施策	12
市民・事業者に期待する取組	14
行動方針④ 快適な生活環境を保全する	15
施策	15
市民・事業者に期待する取組	17
行動方針⑤ 環境配慮意識を醸成する	18
施策	18
市民・事業者に期待する取組	19
資料 取組事項一覧・関連事務事業	21

環境行動計画について

環境行動計画とは、吉川市環境保全指針（2021年3月策定）の実現に向けて、具体的な取組事項や目標値、指標を定め、進捗管理を行っていくものです。吉川市環境保全指針との関連については以下の図でお示ししているとおり、環境行動計画は、環境ビジョン及び行動方針に紐づく実行プログラムです。

第1期環境行動計画では、それぞれの施策を計画的に取り組み、令和6年度の取組結果においては、全ての施策について「取組を推進」または「一部着手」することができました。

第2期環境行動計画の策定に当たっては、各施策の取組事項の進捗状況をそれぞれ確認するとともに、チャレンジ項目については一定程度の進捗が見られることから、進捗状況を踏まえて、各施策の取組事項に位置付け、環境保全指針の目標達成に向けて、引き続き多様な取組を進めていきます。

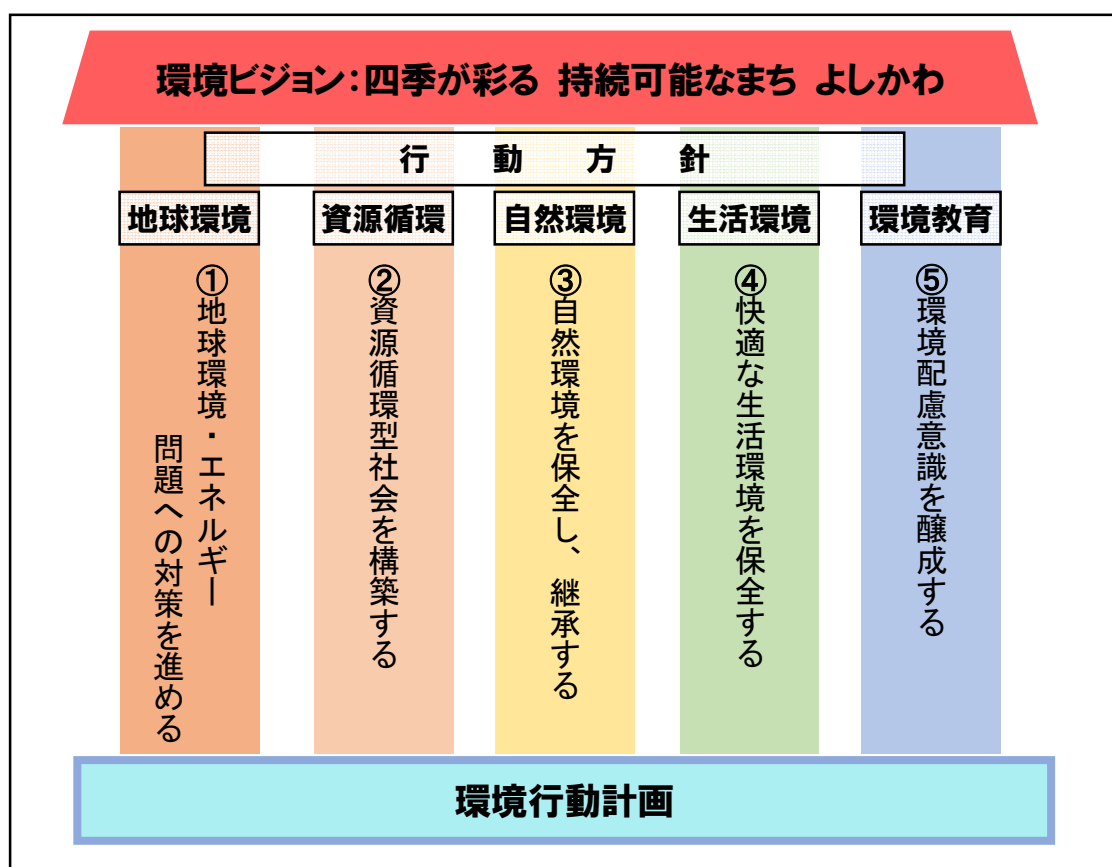


図1 環境保全指針の行動方針と環境行動計画について

(吉川市環境保全指針より)

環境ビジョン

当市の将来あるべき姿を環境ビジョンとして、『四季が彩る 持続可能なまち よしかわ』と定めています。

行動方針

環境ビジョン『四季が彩る 持続可能なまち よしかわ』の実現に向けて、市民、事業者、市の各主体が、どのように行動すべきかを対象分野ごとに上記5つの行動方針を定めています。

環境行動計画

環境保全指針の実行プログラムであり、各行動方針に紐づき具体的な取組事項を定めるものです。

計画期間について

環境保全指針に基づき令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間の計画期間とします。

年 度	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	
環境ビジョン	環境ビジョン										
行動方針	行動方針										
環境行動計画 (第1期)		1期									
環境行動計画 (第2期)						2期					

図2 環境行動計画の計画期間について
(吉川市環境保全指針より)

環境行動計画の構成・見かた

行動方針

環境ビジョンを達成するために定めた対象分野ごとの5つの方針を示しています。

行動方針① 地球環境・エネルギー問題への対策を進める

地球環境における喫緊の課題として地球温暖化対策が挙げられます。国際的な動向として、全ての国が温室効果ガス削減に取り組むことなどを目的として2015年に「パリ協定」が採択され、2018年のIPCC特別報告書では、2050年頃までのCO2実質ゼロの必要性が示され、世界で2050年までのカーボンニュートラルを目指す動きが広がっています。

また、国内においても2020年10月にカーボンニュートラルを目指すことが宣言され、2025年2月には「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、温室効果ガスの削減に関する中間目標が位置づけられました。

このような国内外の動きの中、本市は2021年3月に策定した吉川市エネルギービジョン等を踏まえ、省エネルギーや脱炭素に向けた施策に取り組んできました。また、2021年に埼玉県東南部地域5市1町による「ゼロカーボンシティ共同宣言」を行っており、地球環境・エネルギー問題への対策に引き続き取り組んでいきます。

行動方針指標

行動方針に沿った施策のうち代表的な指標を設定し、目標値及び現状値を示しています。

◆行動方針指標

市域からの温室効果ガス排出量 (環境省:自治体排出量カルテより※)	
現状値	目標値
令和4(2022)年度 294千t-CO ₂	令和12(2030)年度 196千t-CO ₂

(目標値の考え方)

2013年度を基準年度とし、国の目標である2030年度46%減として2030年度の目標値を算出。2013年度:363千t-CO₂の46%減=196千t-CO₂

※第1期環境行動計画は埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書の数値を採用していましたが、第2期より環境省が提供する自治体排出量カルテの数値を採用しています。

施策

○地球温暖化対策の推進

市の事務事業について温室効果ガスの排出量の削減を図るほか、市民・事業者の取組を促進します。あわせて、気候変動に対応していくための適応策にも取り組みます。

施策

環境保全指針に定めた行動方針を細分化し、取り組む内容について示します。各行動方針に関連する施策を設定し、示しています。

《取組事項》 ←

事項	担当部
① 吉川市環境配慮率先実行計画の推進	環境課
② 熱中症対策など気候変動適応対策の推進	環境課 健康増進課
③ デコ活の推進	環境課
④ 公共交通の利用意識の醸成	都市計画課

取組事項

施策で示した内容について具体的な取組事項及び担当部署を示しています。

《成果指標》 ←

指標名	単位	現状値(2024)	目標値(2030)
市の事務・事業の実施に伴う温室効果ガスの排出量	t-CO ₂	3,448	2,170

※第6次吉川市環境配慮率先実行計画における目標と一致

成果指標

取組事項に関連する指標を設定し、現状値及び目標値を示しています。

中 略

市民に期待する取組

- こまめな消灯など日常生活での省エネルギーを意識した行動を心掛けます。
- 太陽光発電設備や蓄電池の設置に努めます。
- 公共交通機関や自転車を積極的に活用します。
- エネルギー機器の更新時に、高効率機器への更新を検討します。
- 再生可能エネルギー電力への切替を検討します。

事業者に期待する取組

- 働きやすい服装のセルフビズを実施します。
- 自動車を利用する際は、エコドライブやアイドリングストップを心掛けます。
- 再生可能エネルギー電力への切替を検討します。

市民・事業者に期待する取組

市の施策展開により、市民や事業者の意識や行動について、期待する変化を示しています。

行動方針①

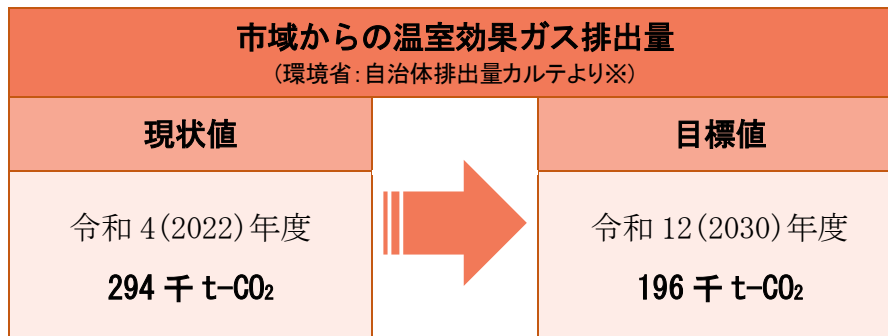
地球環境・エネルギー問題への対策を進める

地球環境における喫緊の課題として地球温暖化対策が挙げられます。国際的な動向として、全ての国が温室効果ガス削減に取り組むことなどを目的として2015年に「パリ協定」が採択され、2018年のIPCC特別報告書では、2050年頃までのCO₂実質ゼロの必要性が示され、世界で2050年までのカーボンニュートラルを目指す動きが広がっています。

また、国内においても2020年10月にカーボンニュートラルを目指すことが宣言され、2025年2月には「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、温室効果ガスの削減に関する中間目標が位置づけられました。

このような国内外の動きの中、本市は2021年3月に策定した吉川市エネルギービジョン等を踏まえ、省エネルギーや脱炭素に向けた施策に取り組んできました。また、2021年に埼玉県東南部地域5市1町による「ゼロカーボンシティ共同宣言」を行っており、地球環境・エネルギー問題への対策に引き続き取り組んでいきます。

◆行動方針指標



(目標値の考え方)

2013年度を基準年度とし、国の目標である2030年度46%減として2030年度の目標値を算出。2013年度：363千t-CO₂の46%減=196千t-CO₂

※第1期環境行動計画は埼玉县市町村温室効果ガス排出量推計報告書の数値を採用していましたが、第2期より環境省が提供する自治体排出量カルテの数値を採用しています。

施 策

○地球温暖化対策の推進

市の事務事業について温室効果ガスの排出量の削減を図るほか、市民・事業者の取組を促進します。あわせて、気候変動に対応していくための適応策にも取り組みます。

《取組事項》

事 項		担当部署
①	吉川市環境配慮率先実行計画の推進	環境課
②	熱中症対策など気候変動適応対策の推進	環境課 健康増進課
③	デコ活の推進	環境課
④	公共交通の利用意識の醸成	都市計画課

《成果指標》

指標名	単位	現状値 (2024)	目標値 (2030)
市の事務・事業の実施に伴う温室効果ガスの排出量	t-CO ₂	3,448	2,170

※第6次吉川市環境配慮率先実行計画における目標と一致

○省エネルギー対策の推進

脱炭素社会の実現に向けて市は率先してエネルギー消費の低減に努め、市民・事業者の暮らしや事業活動における省エネルギー行動を促進します。建築物の省エネルギー化をはじめ環境に配慮した設備・機器の導入に努めます。

《取組事項》

事 項		担当部署
①	電力消費の少ない高効率機器普及の促進	環境課
②	電動車導入の推進※	財政課
③	公共施設の省エネルギー化の推進	財政課 教育総務課 ほか
④	建築物の省エネルギー化の普及促進	商工課 開発建築課

※電動車とは・・・電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車や燃料電池自動車などのモーターまたはモーターとエンジンを併用して走行する自動車

《成果指標》

指標名	単位	現状値 (2024)	目標値 (2030)
市が使用する公用車のうち電動車の使用割合	%	18	30

○脱炭素化への取組

太陽光発電など、市の特徴を生かした再生可能エネルギーの普及・啓発に努めます。

また、バイオマス資源やペロブスカイト太陽電池のような先進的な技術について調査研究を行うとともに、民間企業と連携した脱炭素化に資する地産地消エネルギーの創出にも取り組めます。

《取組事項》

	事 項	担当部署
①	太陽光発電設備や蓄電池の導入の促進	環境課
②	再生可能エネルギーの利活用についての調査・研究および普及啓発	環境課 農政課
③	継続的な地産地消エネルギーの導入	環境課

《成果指標》

指標名	単位	現状値 (2024)	目標値 (2030)
吉川市住宅用太陽光発電設備等設置事業補助金の執行率	%	100	100

市民に期待する取組

- こまめな消灯など日常生活での省エネルギーを意識した行動を心掛けます。
- 太陽光発電設備や蓄電池の設置に努めます。
- 公共交通機関や自転車を積極的に活用します。
- エネルギー機器の更新時に、高効率機器への更新を検討します。
- 再生可能エネルギー電力への切替を検討します。

事業者に期待する取組

- 働きやすい服装のセルフビズを実施します。
- 自動車を利用する際は、エコドライブやアイドリングストップを心掛けます。
- 再生可能エネルギー電力への切替を検討します。

行動方針②

資源循環型社会を構築する

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会は、天然資源やエネルギーの大量消費等の多くの問題を引き起こし、環境に大きな負荷を与えてきました。

これらを解決するために、市民一人ひとりが地球の資源の有限性を認識し、環境に配慮した行動が必要となります。

このようなことから、ごみの減量化や資源化につながる取組を推進し、資源循環型社会の形成を目指します。

◆行動方針指標



施策

○ごみの発生抑制・排出抑制の推進

市民・事業者は、ごみの発生抑制、減量化、再使用に取り組みます。市は、これらの取組の普及啓発に努めます。

《取組事項》

	事項	担当部署
①	ごみ処理有料化の検討	環境課
②	食品ロスの削減についての啓発活動の推進	環境課
③	生ごみの水切り排出の促進	環境課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2024)	目標値(2030)
生ごみ処理容器等購入費補助台数	台	33	40

○資源化の推進

市民・事業者は資源とごみの分別排出を徹底し、資源化を推進します。

市は、新たな資源化品目について調査・検討を行うとともに、再資源化を推進します。

また、太陽光パネルの廃棄について、2030年代後半にその排出量が増加すると予想されており、国や先進自治体の情報収集を行い、必要な取組を検討します。

《取組事項》

事 項		担当部署
①	資源回収の促進	環境課
②	剪定枝・刈草の資源化の促進	環境課
③	資源化品目やプラスチックの分別回収の検討	環境課
④	建築物の解体等における建設資材の再資源化の促進	開発建築課
⑤	公共工事における再資源化と再生資材の利用の促進	工事発注課
⑥	市民農園で発生する農業残渣のたい肥場の利活用	農政課
⑦	太陽光パネルの廃棄に関する取組の情報収集	環境課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2024)	目標値(2030)
集団資源回収補助団体数	団体	64	65

○適正処理の推進

廃棄物の適正な処理のために市民・事業者は、適正な排出を徹底します。

市はその指導と処理施設の維持管理に努めます。また、不法投棄や資源物持ち去り防止対策に努めるとともに、災害廃棄物の処理体制の構築を図ります。

《取組事項》

	事 項	担当部署
①	市民や事業者に対するごみの出し方の啓発	環境課
②	事業者に対する適正処理の指導	環境課
③	不法投棄対策の実施	環境課
④	資源物持ち去り防止対策の実施	環境課
⑤	災害廃棄物等の適正処理体制の構築	環境課
⑥	ごみ分別アプリの利活用の推進	環境課

《成果指標》

指標名	単位	現状値 (2024)	目標値 (2030)
不法投棄ごみの撤去量	t	7.22	—

市民に期待する取組

- 3Rの実践として、環境に配慮した消費行動に努め、ごみの発生抑制に取り組みます。
- 資源ごみの集団回収など、ごみに関する地域の活動へ積極的に参加・協力します。
- 生ごみの水切り排出や分別区分に応じた資源物の分別を徹底します。

事業者期待する取組

- ごみの排出者の責任として、適正な処理を確保します。
- ごみの排出抑制や資源の循環的利用に努めます。

行動方針③

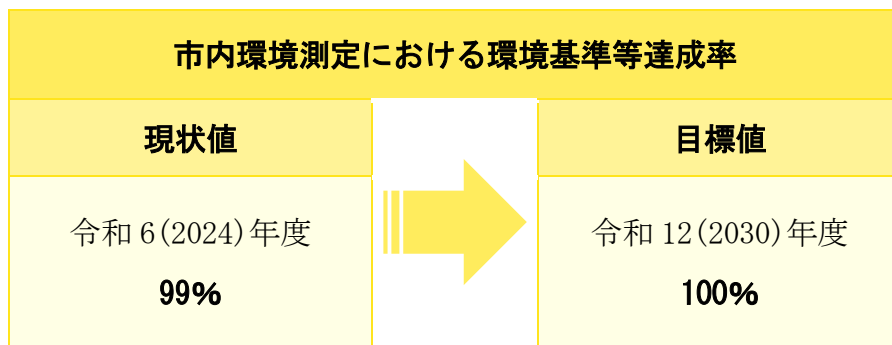
自然環境を保全し、継承する

本市は、東を江戸川、西を中川に挟まれ、東京近郊に位置しながらも田園風景が残る豊かな自然環境に恵まれています。この地域には多様な動植物が生息しており、これらを次世代へ継承し、自然の恵みを持続的に享受していくためには、生態系の特性に応じた適切な保全が求められます。また、都市的な土地利用が進む中においても、水辺空間や緑地などの自然環境の確保は、引き続き重要な課題です。

一方で、農業や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣や、生態系への影響が懸念される特定外来生物については、状況に応じた対策や適正な管理・防除が必要となります。

これらの取組を総合的に進めることにより、生物多様性を支え、豊かな自然環境を未来へ繋いでいくことを目指します。

◆行動方針指標



施 策

○水の保全

市民・事業者は、生活や事業活動に伴う排水の適正処理を行います。市は、適正処理に必要な環境整備を行うとともに、水質の監視や測定に努め、水質の向上を図ります。

《取組事項》

	事 項	担当部署
①	公共下水道への接続の促進	河川下水道課
②	合併処理浄化槽への転換の促進	環境課
③	小河川における水質測定の継続的な実施	環境課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2024)	目標値(2030)
小河水質測定における環境基準達成率	%	94	100

○緑の保全

市民・事業者・市それぞれが、身近に接することができる地域の緑の保全に取り組むとともに、適正な維持管理を行います。また、市の景観形成と環境に重要な役割を果たしている農地の保全に努めます。

《取組事項》

事項	担当部署
① 社寺林・屋敷林などの緑地の保全	都市計画課
② 市内の街路樹や公園の樹木の適正な維持管理	都市計画課 道路課
③ 道路・水路の整備に合わせた緑道・緑地の整備の検討	都市計画課
④ 水源涵養機能のある水田の保全	農政課
⑤ 市内で使用する農薬の適正利用について周知	農政課
⑥ 優良農地の集約化や保全に向けた支援	農政課
⑦ みわのえこどもの杜の維持管理と利活用	都市計画課 環境課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2024)	目標値(2030)
緑化奉仕団体数	団体	3	—

○生物多様性の保全

市民が動植物を知り、触れることができる機会を提供し、生物多様性の理解を深め、市内の生き物の保全活動に繋がる風土を醸成することを目指します。

また、アライグマ、クビアカツヤカミキリ、セアカゴケグモ等の在来の生態系に悪影響を及ぼす外来種については、排除または影響の低減を図り、生物多様性に関する施策を総合的に推進するための計画策定も検討します。

《取組事項》

	事 項	担当部署
①	生物多様性の理解を深める啓発の推進	環境課
②	特定外来生物による被害拡大の防止と情報発信	環境課 各施設所管課
③	河川パトロールによる水環境の保全	河川下水道課

《成果指標》

指標名	単位	現状値 (2024)	目標値 (2030)
特定外来生物のアライグマの防除数	頭	20	—

市民に期待する取組

- 地域の自然や身近な生きものについて学ぶ機会に積極的に参加します。
- 今ある自然を大切に思い、将来へ引き継ぐという気持ちを持ちます。

事業者期待する取組

- 事業活動による周辺の緑や生き物への影響に配慮します。

行動方針④

快適な生活環境を保全する

市民一人ひとりが快適な生活を送るためには、大気や水質を良好に維持するとともに騒音や振動、悪臭等の生活環境への悪影響が生じないようにすることが重要です。

人の生活や事業活動によって生じる大気汚染や水質汚濁については、適切に監視を行うとともに、騒音、振動、悪臭等については、発生源に対する指導、公害苦情相談の対応を進めることにより、快適で安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

さらに、快適な生活環境のためには、生活にうるおいを与える都市環境の形成も必要です。

◆行動方針指標

公害苦情調査における案件処理率	
現状値	目標値
令和 6 (2024) 年度 96%	令和 12 (2030) 年度 100%

施 策

○公害の防止

事業者は関係法令を遵守し、公害の未然防止に努めます。市は、公害相談に応じた当事者への働きかけによる解決を図るとともに、法令に基づく指導と対策による、公害発生の未然防止に努めます。

《取組事項》

事 項	担当部署
① 河川などの ^{しゅんせつ} 浚渫とヘドロの撤去・処分の推進	河川下水道課 農政課 環境課
② 環境保全協定を通じた事業者の監視や公害の防止、生活環境保全の実施	環境課
③ 低騒音・低振動機器及び工法の採用の促進	環境課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2024)	目標値(2030)
環境保全協定の締結数	件	22	—

○環境監視・測定

良好な生活環境を保全するため、大気や水質の継続的な監視や騒音等に関する測定を行い、必要に応じて発生源に対し指導を行います。

《取組事項》

	事項	担当部署
①	関係法令や条例に基づき、規制基準を遵守するように指導するとともに、定期的な監視や適切な指導の実施	環境課
②	法令に基づく自動車騒音測定の実施	環境課
③	環境保全協定締結後の継続的なフォローアップ	環境課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2024)	目標値(2030)
環境保全協定のフォローアップ率	%	41	100

○都市環境の整備

良好な住環境を形成するため、緑化の推進や美しい街並み景観の創出など、身近な環境を整えます。

《取組事項》

	事項	担当部署
①	地域の特性に応じた持続可能な生活排水処理対策の推進	環境課 河川下水道課
②	新たな開発等に係る緑化の取組	都市計画課 道路課
③	魅力的な地域景観の保全と形成	都市計画課 道路課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2024)	目標値(2030)
吉川市まちづくり整備基準条例に基づく開発に伴う緑化の指導件数	件	43	—

市民に期待する取組

- 自動車等の運転について、エコドライブを心掛け、また、騒音についても配慮した運転を心掛けます。
- 大気汚染や悪臭の原因となる野焼きや簡易焼却炉による野外焼却を行いません。
- 所有している土地の管理に努め、雑草などによる苦情の発生を防ぎます。

事業者期待する取組

- 環境基準を遵守した事業活動とします。
- 近隣住民から苦情を受けた場合は真摯に対応します。
- 緑のカーテンの設置に努めます。
- 地域の景観に配慮し、快適な住環境となるよう努めます。

行動方針⑤

環境配慮意識を醸成する

良好な環境を将来に引き継いでいくには、環境問題の本質を理解し、普段の生活から環境に配慮した行動ができるよう、市民・事業者・市の三者が一体となった取組が重要です。

そのためには、これまで我々の生活を支えてきた先人たちの様々な技術や活動に敬意を払うとともに、経済性と環境への配慮を両立しながら資源循環を意識した最先端の技術に取組む事業者等と連携して、市民への啓発など環境活動の更なる促進に努めます。

「より良い環境、より良い未来を創る」ために、様々な視点から環境教育に取り組み、地域の環境を大切にしたいという気持ちを育む意識の醸成に努めていきます。

◆行動方針指標

環境学習や環境イベントの参加人数	
現状値	目標値
令和 6 (2024) 年度 919 名	令和 12 (2030) 年度 1100 名

施 策

○環境学習

環境学習教室や出前講座など市民への環境に関する啓発に努めるとともに、様々なイベントを通じ、市民が吉川市の自然に触れる機会の創出に努めます。

《取組事項》

事 項	担当部署
① 自然観察会など市内の自然を体感できるイベントの実施	環境課
② 民間企業と連携した環境学習の実施	環境課
③ ごみに関する啓発活動の推進	環境課
④ 地域間交流等により、多くの自然と触れ合う機会の創出	市民参加推進課 環境課
⑤ 親水の啓発の推進	河川下水道課
⑥ 農業体験学習を企画し、自然とのふれあいの場を創出	農政課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2024)	目標値(2030)
小学校等における環境学習の実施回数	回	17	20

○環境活動の促進

市民の行動マナー・倫理の意識向上により地域の環境美化を推進するとともに、地域美化作業など市民が主体となって行う環境活動の支援に努めます。

また、環境保全活動を通じた、団体関係機関と連携するとともに、市民との協働を図ります。

《取組事項》

	事項	担当部署
①	地域美化活動の実施の支援や出前講座の実施など、市民の環境活動の促進	環境課
②	家庭の生ごみのたい肥化等、ごみの減量化及び資源化の促進	環境課
③	ごみのポイ捨て対策の推進	環境課
④	小松川工専区域内の環境パトロールへの参加	環境課
⑤	市民団体等が行うこどもエコクラブ活動の支援の実施	環境課
⑥	廃棄物減量等推進員制度の活用	環境課
⑦	事業者へのごみの減量に関する周知啓発	環境課

《成果指標》

指標名	単位	現状値(2024)	目標値(2030)
廃棄物減量等推進員の委嘱人数	人	402	402

市民に期待する取組

- 市や市民団体が開催する環境に関するイベントに参加します。
- 身近なことからSDGsアクションを実施します。
- エシカル消費に関する理解を深めます。

事業者に期待する取組

- 環境やSDG s の目標に配慮した事業活動を行います。
- 従業員に対し、環境やSDG s に関する教育を行います。

資料 取組事項一覧・関連事務事業

①地球環境・エネルギー問題への対策を進める

地球温暖化対策の推進	吉川市環境配慮率先実行計画の推進	関連する事務事業 環境保全推進事業 ゼロカーボン推進事業 住宅改修費補助事業 次世代農業推進事業 公共交通対策事業 建築確認等審査事務事業
	熱中症対策など気候変動適応対策の推進	
	デコ活の推進	
	公共交通の利用意識の醸成	
省エネルギー対策の推進	電力消費の少ない高効率機器普及の促進	
	電動車導入の推進	
	公共施設の省エネルギー化の推進	
	建築物の省エネルギー化の普及促進	
脱炭素化への取組	太陽光発電設備や蓄電池の導入の促進	
	再生可能エネルギーの利活用についての調査・研究および普及啓発	
	継続的な地産地消エネルギーの導入	

②資源循環型社会を構築する

ごみの発生抑制・排出抑制の推進	ごみ処理有料化の検討	関連する事務事業 清掃一般事業 ごみ減量化推進事業 ごみ資源化推進事業 一般廃棄物収集運搬・処理事業 市民農園管理運営事業 建設リサイクル法に関する事務事業 ゼロカーボン推進事業
	食品ロスの削減についての啓発活動の推進	
	生ごみの水切り排出の促進	
資源化の推進	資源回収の促進	
	剪定枝・刈草の資源化の促進	
	資源化品目やプラスチックの分別回収の検討	
	建築物の解体等における建設資材の再資源化の促進	
	公共工事における再資源化と再生資材の利用の促進	
	市民農園で発生する農業残渣のたい肥場の利活用	
	太陽光パネルの廃棄に関する取組の情報収集	
適正処理の推進	市民や事業者に対するごみの出し方の啓発	
	事業者に対する適正処理の指導	
	不法投棄対策の実施	

資料 取組事項一覧・関連事務事業

	資源物持ち去り防止対策の実施	
	災害廃棄物等の適正処理体制の構築	
	ごみ分別アプリの利活用の推進	
③自然環境を保全し、継承する		
水の保全	公共下水道への接続の促進	関連する事務事業 環境保全推進事業 有害鳥獣・鳥獣保護事業 測定分析事業 緑化推進事業 公共下水道事業経営事業 公園維持管理事業 道路維持補修事業 農地集積促進事業
	合併処理浄化槽への転換の促進	
	小河川における水質測定 of 継続的な実施	
緑の保全	社寺林・屋敷林などの緑地の保全	
	市内の街路樹や公園の樹木の適正な維持管理	
	道路・水路の整備に合わせた緑道・緑地の整備の検討	
	水源涵養機能のある水田の保全	
	市内で使用する農薬の適正利用について周知	
	優良農地の集約化や保全に向けた支援	
生物多様性の保全	みわのえこどもの杜の維持管理と利活用	
	生物多様性の理解を深める啓発の推進	
	特定外来生物による被害拡大の防止と情報発信	
	河川パトロールによる水環境の保全	
④快適な生活環境を保全する		
公害の防止	河川などの浚渫とヘドロの撤去・処分の推進	関連する事務事業 生活環境向上事業 公害対策事業 浄化槽設置補助事業 緑化推進事業 環境保全協定事業 河川等除草業務 農業集落排水事業経営事業
	環境保全協定を通じた事業者の監視や公害の防止、生活環境保全の実施	
	低騒音・低振動機器及び工法の採用の促進	
環境監視・測定	関係法令や条例に基づき、規制基準を遵守するように指導するとともに、定期的な監視や適切な指導の実施	
	法令に基づく自動車騒音測定の実施	
	環境保全協定締結後の継続的なフォローアップ	

資料 取組事項一覧・関連事務事業

都市環境の整備	地域の特性に応じた持続可能な生活排水処理対策の推進	
	新たな開発等に係る緑化の取組	
	魅力的な地域景観の保全と形成	
⑤環境配慮意識を醸成する		
環境学習	自然観察会など市内の自然を体感できるイベントの実施	関連する事務事業 環境保全推進事業 生活環境向上事業 清掃一般事業 ごみ減量化推進事業 ごみ資源化推進事業 親水啓発事業
	民間企業と連携した環境学習の実施	
	ごみに関する啓発活動の推進	
	地域間交流等により、多くの自然と触れ合う機会の創出	
	親水の啓発の推進	
	農業体験学習を企画し、自然とのふれあいの場を創出	
環境活動の促進	地域美化活動の実施の支援や出前講座の実施など、市民の環境活動の促進	
	家庭の生ごみのたい肥化等、ごみの減量化及び資源化の促進	
	ごみのポイ捨て対策の推進	
	小松川工専区域内の環境パトロールへの参加	
	市民団体等が行うこどもエコクラブ活動の支援の実施	
	廃棄物減量等推進員制度の活用	
	事業者へのごみの減量に関する周知啓発	

